
【 日本国憲法 施行74周年記念 】

【 日本科学史学会 創立80年記念 】

【 三枝博音 著 『三浦梅園の哲学』 刊行80年記念 】

「 PHN (思想・人間・自然) 」 第47号

(2021年5月号) (Web版)

【 人文的数学者・小倉金之助と現代 】

小倉金之助の「学問論」・「科学論」から
政府による「日本学術会議会員」への
任命拒否(6人)問題を考える

そして、「科学的精神」と「平和憲法」
の遺産から 新たな日本の創造へ

和田 耕作

・【主要参考文献一覧】

- ・『小倉金之助著作集』（全八巻、勁草書房）
 - ・小倉金之助著『数学の窓から——科学と人間性』（角川文庫）
 - ・小倉金之助著『一数学者の肖像』（現代教養文庫）
 - ・小倉金之助著『読書と人間』（角川新書）
 - ・和田耕作著「小倉金之助の科学（者）論の果たした役割」
（小倉金之助研究会編『小倉金之助と現代』〔第1集〕、所収）
 - ・和田耕作編・追補「小倉金之助自筆年譜」
（小倉金之助研究会編『小倉金之助と現代』〔第1集〕、所収）
 - ・小倉金之助研究会編『小倉金之助と現代』（第2集～第5集）
 - ・文部省著『民主主義』（解説・内田樹、令和2年、9版、角川文庫）
 - ・『群像・日本の作家23 大江健三郎』（小学館、1992）
 - ・『出発点、大江健三郎同時代論集1』（岩波書店、1980）
-

・【目次】

- ・【はじめに】
- ・【A】・小倉 「学問と言論の自由をめぐる」
- ・【B】・小倉 「読書について」
- ・【C】・小倉 「自主性確立のために」
- ・【D】・小倉 「われ科学者たるを恥ず」
- ・【むすび】
- ・【コラム】・「狩野亨吉の三浦梅園の評価について」

-
- ・【はじめに】
 - ・今日、政府による「日本学術会議会員」への任命拒否（6人）の問題が、大きな話題となっている。
 - ・このたびの学術会議の問題は、6名の除外がなぜ行われたのかの説明がないことである。新聞の報道では、政府の事案に対しての批判的な言辞などがあった人が多いと言われている。
 - ・日本学術会議の歴史の中で、このような「排除の論理」は、これまでにはなかったことである。
 - ・この問題を考える時、人文的数学者・小倉金之助の「学問論」と「科学論」に学ぶことは、多大である。
 - ・ここでは、小倉金之助のいくつかの文章から、今回の問題を考えるためのヒントを探ってみよう。

-
- ・〔A〕・小倉「学問と言論の自由をめぐる」・・・・・・・・
 - ・小倉金之助は、1949〔昭和24〕年10月12日の「日本読書新聞」に、「学問と言論の自由をめぐる」という一文を寄せた。これは、『小倉金之助著作集』（全八巻）には収録されていない。
 - ・小倉金之助著『数学の窓から——科学と人間性』（角川文

庫、昭和28年12月5日発行)に収録されている。

・この文章は、I君への手紙という形式で書かれている。

.....

「それにしても君は この歳になって、よくもまだ 国立の大学に勤めているなあ、噂によると、学問と研究の危機をはらんだ嵐が、またもや吹き出して来たといふではないか。・・・」

「しかし 民主主義文化国家を目指して進むべき日本政府として、かういふ問題に対処するには、よほど慎重な態度を取らなければならないものだと思ふ。・・・」

「今度の問題にしても、せめて議会でなりと、十分に議論し尽くすべきものではなかったのか。僕は当局者に向かって、かう注意してやりたいのだ。」

「あなたがたがこの問題を処理するのは、赤ん坊の腕を折るやうに容易なことかも知れませんが、それにはその後に来るものを、よくお考へにならなくてはいけませんよ。その後には、真理の怒り——ドイツ・ナチスや軍閥日本を滅ぼしてしまった、あの真理の怒りが、きっとやって来るんですよ。」

「僕は二・二六事件のあった年に、次のやうな言葉を書きつけたことがあったのだ。——

「科学的精神は、過去の科学的遺産を謙虚に学びながら、しかも絶えずこれを検討して、より新たなる、よ

り精緻なる事実を発見し、より完全なる理論を創造する精神である。それは偏見とは凡そ対蹠的のものである。それ故に科学者自身にとっては、精神の自由な状態に置かれなければならぬ。

〔そこには一切の偶像を認めない、そこには強烈な批判的精神が働かなければならぬ。それは飽くまでも眞実を追求する不撓の魂であり、何よりも先ず眞理に徹底する精神である。不徹底に甘んじたり、何らかの権力のために事実を歪曲したりすることは、断じて科学的精神に悖るところである。〕

かくて 吾々の科学者は、この意味に於て、本能的に精神の自由を愛する。吾々の科学者は、眞理を追求し、眞理を語るの勇気がある。吾々の科学者は、この意味に於て、本来 ラジカリストである。」

かういった、わかり切った言葉を、十三年後の今日、もう一度繰り返さねばならないとは。・・・お互いに年はとりたくないものだ。」

「中学時代に、ガリレオの『それでも地球は動く』と呟いたといふ伝説や・・・を読んで感激し合ってから、もう既に半世紀になった。その間にわが国も、科学の方では原子物理学のやうなものを研究し得るほどまでに進んだのに、政治の方はまた何といふ貧困さなのであらう。・・・」

〔追記〕この短文が書かれた1949年は、戦後の日本が、はっきりと反動化しはじめた時期であった。9月には、公務員の政治活動を制限する人事院規則の発表があり、11月には、総司令部顧問イールズ氏が岡山大学で、はじめて赤い教授の追放を論じている。

- ・前記の「科学的精神は、・・」の引用文は、小倉金之助の科学論の重要論考の一つである「自然科学者の任務」（「中央公論」昭和11年12月号）の結びからのものである。〔 〕内の文は、『小倉金之助著作集⑦』により加えた。
- ・「科学的精神」の定義として、これ以上のものがあるであらうか。
- ・GHQは、戦後4年目にして、レッドパージへと方向を転換してゆく。その時期に書かれたのがこの短文である。
- ・1949年（昭和24）10月6日、学術会議は、研究機関の人事は政治的理由により左右されてはならないとの決議をしている。
- ・今回の政府による「日本学術会議会員」への任命拒否（6名）の問題は、この時代の「排除の論理」に酷似しているように思われる。
- ・一方で、今日の日本学術会議には、学閥や旧帝国大学出身者偏重などの問題があれば、それらを解決することが求められることは言うまでもないことである。
- ・小倉金之助が力説した「科学的精神」は、今日においても政府および日本学術会議の双方において、徹底されなければならぬと思う。

日本科學史學會編輯

科學史研究

第 10 號

(復刊第1號)

1949年4月

小倉金之助：科學史研究の任務	(1)
島村謙太郎：天竺香の發展について	(4)
八杉龍一：近代生物界の形成	(7)
伏見謙忠：ロケットと宇宙飛行	(11)
前會長坂本誠雄君を悼む	(14)
藤本忠：物と事を思う	(16)
大矢真一：藤本誠雄博士の追憶—その業績と學問	(18)
三田 博：アメリケイヌの遺傳	(25)
島 島 稔：科學史における中世の地位	(24)
大 島 貞 利：『二條論議』の研究	(29)
藤原修三郎：本多利明と常陸遊覧日記	(33)
大 矢 眞 一：科學史の材料としての漢文譯書	(34)
資料紹介—科學史資料—九州大學附設	(42)
書 評—杉 田 元 宣：高林武彦著 科學史	(46)
會 報	

岩 波 書 店

(「科學史研究」(第10号)復刊第1号〔1949年4月〕、表紙、和田文庫蔵)

・小倉金之助は、巻頭に「科學史研究の任務」〔大矢真一代筆〕を寄せた。

「科學史の眞の研究は、単に科學とそれ自体の内面的發展という面からばかり

見るのではなくて科學を社会との関連において研究されなければならない。」

・〔B〕・小倉「読書について」・・・・・・・・

・前出の「學問と言論の自由をめぐる」という文章とほぼ同時期の1949〔昭和24〕年8月31日の「日本読書新聞」に、小倉は「読書について」という一文を寄せている。

・この文の末尾に小倉は述べている。

「この小文のなかで私は、批判的精神を強調してきたが、かような精神を開発するための一資料として、文部省発行の『民主主義』などは、青年諸君のごく真面目な、しかも最も手ごろな批判の対象となるだろう。」（『小倉金之助著作集⑧』、231頁）

・ここに出ている文部省発行の『民主主義』という本が、最近、復刊されている（角川文庫、平成30年10月刊）。

・この本は、今日でも通用する名著「民主主義の教科書」とうたわれているが、小倉はこの本の内容に十分に満足してはいなかったのである。しかし、小倉はこの本のどこに問題点があるのかを述べてはいない。

・復刊本の解説で、内田樹氏は、「本書は1948年に、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の指示に基づいて、日本国憲法の理念を擁護顕彰し、民主主義的な社会を創出してゆくという遂行的課題を達するために、敗戦国の役所が、子どもたちを教化するために出版した。」という歴史的条件（GHQによる検閲下での出版）により、その記述には、アメリカなどの戦勝国への配慮がみられると述べている。小倉もまた、このような歴史的条件を考慮して、この本を批判的に読むことを、若い生徒たちへの課題としたものと思われる。

・内田樹氏は、このような歴史的条件のある書物ではあるが、今日、読むことの意義があるとして推奨している。

- ・確かに、今日あらためて民主主義の原理・原則を学ぶことの必要性は、高まっていると言えるだろう。
- ・そして、現代日本の民主主義の現状をたえず問うていくことが大切である。
- ・上記の『民主主義』の教科書は、1953年まで中学高校で使用されたという。ちょうど、この教科書で民主主義の教育を受け、大きな影響を受けたのが、ノーベル文学賞作家の大江健三郎である。
- ・大江は、「自筆年譜」に書いている。
(『群像・日本の作家23 大江健三郎』、小学館、1992)

「昭和22年（1947）

5月、新憲法施行。新制中学には修身の時間がなく、新しい憲法的时间があったと実感する。思想形成のうえで多大の影響を受ける。中学二年、子供農業協同組合を作り、組合長となる。」

「昭和25年（1950）

4月、愛媛県立内子高等学校に入学。6月、マッカーサー書簡による共産党幹部の公職追放指令は戦後最初の絶望的ショックとなった。」

- ・さらに、大江は『民主主義』の教科書と自己の思想形成への多大なる影響を、下記の文章の中で詳細に語っている。

- ・「戦後世代と憲法」

- ・「憲法についての個人的な体験（講演）」

(『出発点、大江健三郎同時代論集1』、岩波書店、1980、所収)

・まさに、大江健三郎は、戦後民主主義の申し子なのである。

・〔C〕・小倉「自主性確立のために」・・・・・・・・

・小倉金之助は、1952年（昭和27）11月5日の「都新聞」（京都）に「自主性確立のために」という一文を寄せた。

「われわれ日本人は、どうしてそんなにも、自主的精神を欠いているのか。・・長い間、封建制や、絶対主義的・軍事的・官僚的圧迫によって、虐げられ屈服させられてきた結果——「長いものには巻かれる」主義となって——自主的精神を失うようになったのだ、と思われる。

しかもわが国にはまだまだ封建的遺物が、いたるところに残っている。それどころか、終戦後における人間解放といった態度は、ただ一時的なものに止まり、現在では反動勢力のために一歩一歩退却しつつある有様である。・・

諸君はこの際、日本国民の自主性回復のために、『平和と人権』の新憲法を高く掲げて、封建制の遺物とどこまでも闘わねばならぬ。これこそ純真な青年がとるべき正当な態度なのだ。・・

諸君。どんなことがあっても、われわれは日本国憲法の旗を守りぬこうではないか。」

（『小倉金之助著作集⑦』、120～121頁）

・この小倉の主張は、今日の日本においてもそのまま当てはまる内容である。この70年間、日本の政治は、何をしてきたのであろうか。

・平和憲法の施行から74年の今日、コロナ禍のどさくさに

紛れて、憲法改正への動きが、急に目立って来ている。
われわれは、いまこそ、小倉金之助の言葉に耳を傾け、
学んでゆこうではないか。

・〔D〕・小倉「われ科学者たるを恥ず」・・・・・・・・

・小倉金之助の科学論の代表的論考である「われ科学者たる
を恥ず」（『小倉金之助著作集⑦』に収録）は、雑誌『改造』
の1953年（昭和28）1月号に発表された。

・ここでは、この論考の結論部分である第六節から引用した
い。

「われわれは長い間、科学的精神を学びとらなかった。・・
近代的市民の精神的・物質的生活における科学の役割と意
義について、・・近代における国民大衆が科学教育を戦い
とるまでの努力の跡などについて、一度も関心を持ったこ
とがなかった。」

「考えてみると、絶対主義的官僚に抑えつけられて、日本
の科学界では、こういった課題が、明治維新以来、半世紀
のあいだ、ほとんど問題にされなかったのである。」

「それなら戦後はどうか。

民主主義の波に乗って、日本学術会議が成立した。そし
てその第一回の総会〔1949年、昭和24〕では、次のよう
な宣言を行なったのである。」

「・・われわれは、これまでのわが国の科学が、とり

きたった態度について強く反省し、今後は科学が文化国家ないし平和国家の基礎であるという確信の下に、わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓うものである。・・・そもそも本会議は、
・科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるものであって、学問の全面にわたり、そのになう責務はまことに重大である。さればわれわれは、日本国憲法の保障する思想と良心の自由、学問の自由及び言論を確保するとともに、科学者の総意の下に、人類の平和のため・・・万全の努力を傾注すべきことを期する。・・・」

「しかもかように立派な宣告を行なった学術会議は、今や一歩一歩退却しつつあるかのような現状ではないのか。

思えば、明治十年代に、自由民権運動の指導者達はその範を示して以来、日本の歴史は妥協と裏切りの歴史のように思われる。日本の科学史もまた、ついに裏切りの歴史となるのであろうか。」

- ・長い引用文となったが、今日の学術会議問題を考える時、その原点に回帰して、考察することが必要なのである。

上記の小倉金之助の主張が、極めて現代的であることに感嘆せざるを得ないのは、私だけであろうか。

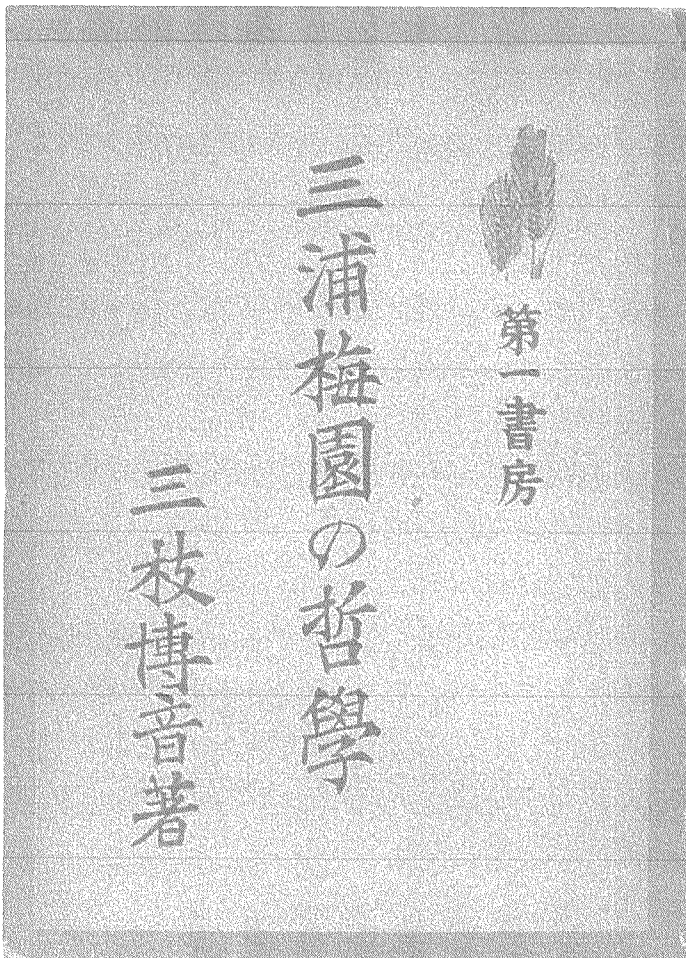
- ・今日、学術会議及び各学会は、単なる「声明文」の発表にとどまらず、広く国民に向けて、歴史的変遷やその活動内容の解説、組織の問題点などへの取り組み、その他について、わかりやすく語る機会を多数もつけるべきであろう。

・【むすび】

・今日、憲法改正への動きが顕著にみられる。われわれは、
「科学的精神」に学びつつ、今こそ、小倉金之助の

「諸君。どんなことがあっても、われわれは日本国憲法
の旗を守りぬこうではないか。」

という言葉、肝に銘じて進む時ではないだろうか。



(三枝博音著 『三浦梅園の哲学』 函、昭和16年3月、第一書房刊、
和田文庫蔵、題字・狩野亨吉)

.....

・ 【コラム】 ・

・ 「狩野亨吉の三浦梅園の評価について」

.....

・ ▼ 狩野亨吉は、1908年（明治41年）1月、『内外教育評論』

第3号に、安藤昌益についての初めての文章「大思想家あり」

（談話）を発表する。

ここで狩野は、昌益について「三浦梅軒〔園〕などよりか、遙かに大規模で、哲学観が深い。」と述べているが、この時期は、ようやく

『日本倫理彙編』第10巻「独立学派」（明治36年6月）に、梅園のまとまった著作が収録〔*〕されたばかりで、狩野自身が梅園について十分に研究・認識していたわけではないので、この狩野の評価をいたずらに引用することには問題がある。そうした文章を見かけたので、ここにあえて述べておきたい。

『梅園全集』の刊行はさらに後で、大正元年である。狩野のこの安藤昌益についての最初の文章（談話）は、『安藤昌益』（安永寿延、平凡社、1976）に収録されている。

・ 〔*〕これに収録された著作は、主に『贅語』からで、主著『玄語』の収録はない。

.....

〔 「PHN」 第47号、2021年5月5日、PHNの会発行 〕

〔 和田耕作（C）、無断転載厳禁 〕
